自己資本規制比率

【2026年９月末日現在】

株式会社ＳＢＩ証券

この書面は、金融商品取引法第46条の６第３項の規定に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものであります。

（単位：百万円）

基本的項目		（A）	313,773
補完的項目		（B）	265,254
	その他有価証券評価差額金（評価益）等		249
	金融商品取引責任準備金等		46,574
	一般貸倒引当金		2,930
	長期劣後債務		－
	短期劣後債務		215,500
控除資産		（C）	128,939
固定化されていない自己資本	（A）＋（B）－（C）	（D）	450,088
リスク相当額	（F）－（G）	（E）	140,019
	市場リスク相当額		7,157
	取引先リスク相当額		89,013
	基礎的リスク相当額		43,847
	控除前リスク相当額	（F）	140,019
	暗号資産等による控除額	（G）	－
自己資本規制比率	（D）／（E）×１００（%）		321.4%

補完的項目として算入される短期劣後債務は下表の通りです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	58,500百万円	2024年6月28日	2027年6月30日
劣後特約付借入金	10,000百万円	2024年10月31日	2027年10月29日
劣後特約付借入金	57,000百万円	2025年8月18日	2028年8月18日
劣後特約付借入金	60,000百万円	2026年9月30日	2029年9月28日
劣後特約付社債	30,000百万円	2025年3月26日	2028年3月24日

（ご参考）自己資本規制比率の推移

2025年9月末	280.5%
2025年12月末	280.3%
2026年3月末	276.8%
2026年6月末	244.6%

※純資産額規制比率の公衆縦覧は、商品先物取引法施行規則第100条の２第３項により、金融商品取引法に基づく自己資本規制比率の縦覧で代替しております。